

岐阜都市計画道路変更理由書（岐阜県決定）

岐阜市の都市計画道路は、大正 15 年の 27 路線の計画決定に始まり、戦災復興事業や高度経済成長時代の市街地の拡大にあわせて追加決定し、昭和 60 年には北西部道路網、平成 6 年には北東部道路網の追加や変更を重ね令和 2 年 3 月末現在、134 路線、延長約 318km が決定されている。

これまで、国・県・市等が街路事業や土地区画整理事業等において、都市計画道路の整備を進めているが、未改良区間が含まれる都市計画道路は、いまだ 79 路線、延長約 121km であり、約 4 割が未改良となっている。

一方で、都市計画道路を取り巻く社会情勢は、人口減少や高齢化社会の進展を背景に、社会保障費の増加等、厳しい財政状況により公共投資が減少するなど、大きく変化している。

このような状況の中、平成 12 年に国から通知された都市計画運用指針において、都市計画道路の必要性や配置、構造等の検証を行い、必要がある場合には、都市計画変更を行うべきとの方針が示された。

この方針により、本市においては、将来の都市像を踏まえ、社会情勢の変化に対応した集約型都市構造を支える道路網を再構築するため、概ね 10 年ごとに、国、愛知県、三重県、岐阜県などが実施する「パーソントリップ調査」による将来交通需要予測の結果を受け、都市計画道路の見直しを進めている。

これまでの本市の見直しは、平成 17 年度から平成 23 年度に第 1 次見直しを実施し、11 路線、延長約 17km の「計画の廃止」や「幅員の変更」を行ってきた。

第 1 次見直し以降も、急速に進む人口減少や高齢化社会などの社会情勢の変化に対応するため、平成 25 年度に実施された将来交通需要予測の結果を受け、第 2 次見直しを平成 27 年度から進めている。平成 28 年 3 月に策定した第 2 次見直し方針に基づき、地域の特性を重視した「既存ストックの有効活用」や道路を「つくる」から「賢く使う」観点で、見直し候補路線（案）を平成 29 年 2 月に取りまとめた。

その後、平成 29 年 3 月から 7 月にかけて、見直し候補路線（案）について、パブリックコメントにあわせて地域住民説明会を開催し、広く市民の意見を伺い、平成 30 年 2 月の岐阜市都市計画審議会の協議を経て、4 月に 16 路線、延長約 21km の見直し候補路線を公表した。

この公表した見直し候補路線について、令和 2 年 3 月末日に 8 路線、延長約 9 km の都市計画変更を完了した。引き続き、次のとおり都市計画変更を行うものである。

3・4・10号 日野岩田坂線

（都）日野岩田坂線は、現在、岐阜市日野を起点とし、岐阜市岩田を終点とする、延長約 1,460m を都市計画決定している。

当路線は岐阜市東部地域における東西方向の幹線街路として位置付けられているが、当路線と並行し代替的な機能を有する（都）一般国道 156 号線（通称：岐阜東バイパス 3 工区）が平成 6 年に都市計画決定され、平成 25 年度にはその一部区間が整備されたことにより、（都）一般国道 156 号線に都市計画道路網としての機能が転換し、（都）一般国道 156 号線が当路線の適切な代替路線となった。

また、当路線は現在 2 車線の片側歩道で、歩道が無い北側は住宅や店舗とほとんど

面しておらず、歩行者の通行が少なく、現状の片側歩道の横断構成で交通機能を果たすことができている。

上記の背景に加え、周辺道路の整備状況や今後の道路利用の見通しを踏まえ、都市計画道路見直し検討を行った結果、当路線の計画を廃止する。

3・6・45号 長良中川原線（変更前：3・5・45号 長良古津橋線）

（都）長良古津橋線は、岐阜市北部地域と東部地域を結ぶ東西方向の幹線街路で、現在、岐阜市大字長良福光字中町を起点とし、岐阜市大字長良古津字池之尻を終点とする、延長約4,980mを都市計画決定している。

当路線の岐阜市長良から岐阜市中川原4丁目までの市街化区域の未改良区間については、現在堤防天端道路で、住宅等には面していない2車線の片側歩道である。今回、都市計画道路見直し検討を行った結果、歩行者交通量が少なく、将来の沿道土地利用を踏まえると、現在の片側歩道の横断構成で交通機能を果たせることから、当該区間の計画幅員12mを現況幅員9～10mに変更する。加えて、新たに車線数を定める。

岐阜市中川原4丁目から終点部までの市街化調整区域の未改良区間については、当路線と並行する岐阜美濃線バイパスが平成27年に整備されたことにより、都市計画道路網としての機能が転換し、適切な代替路線となった。また、当該区間は歩行者の通行が少なく、今後の道路利用の見通しを踏まえると、現在2車線の片側歩道または歩道のない横断構成で交通機能を果たすことができることから、当該区間の計画を廃止する。

3・4・83号 城田寺中線

（都）城田寺中線は、岐阜市北西部地域における東西方向の幹線街路で、現在、岐阜市大字城田寺字明正を起点とし、岐阜市中2丁目を終点とする、延長約4,170mを都市計画決定している。

今回、都市計画道路見直し検討を行った結果、当路線と交差する（都）古市場御望線の幅員縮小を行うことから、交差点隅切りの区域を変更するものである。加えて、新たに車線数を定める。

3・6・85号 古市場御望線（変更前：3・5・85号 古市場御望線）

（都）古市場御望線は、岐阜市北西部地域における東西方向の幹線街路で、現在、岐阜市古市場神田を起点とし、岐阜市御望6丁目を終点とする、延長約3,530mを都市計画決定している。

当路線の（都）城田寺中線の交差点から終点までの未改良区間については、一部の区間を除き、2車線で片側歩道の現道がある。今回、都市計画道路見直し検討を行った結果、歩行者の通行が少なく、西側の沿道の大部分が市街化調整区域である当該区間の将来の道路利用を踏まえると、片側歩道の横断構成で交通機能を果たせることから、計画幅員12～15mを幅員9.5～11.5mに変更する。加えて、新たに車線数を定める。

3・3・91号 芥見太郎丸線

（都）芥見太郎丸線は、岐阜市北東部地域における南北方向の幹線街路で、現在、岐阜市上芥見を起点とし、岐阜市太郎丸檜木を終点とする、延長約4,670mを都市計

画決定している。

今回、都市計画道路見直し検討を行った結果、当路線と交差する（都）栗野福富線と（都）福富溝口線の幅員縮小を行うことから、交差点隅切りの区域を変更するものである。

3・6・95号 福富溝口線（変更前：3・5・95号 福富溝口線）

（都）福富溝口線は、岐阜市北東部地域における東西方向の幹線街路で、現在、岐阜市福富町田を起点とし、岐阜市溝口上を終点とする、延長約1,240mを都市計画決定している。

当路線の起点から終点までの未改良区間については、2車線で片側歩道の現道がある。今回、都市計画道路見直し検討を行った結果、歩行者の通行が少なく、沿道の大部分が市街化調整区域である当該区間の将来の道路利用を踏まえると、現在の片側歩道の横断構成で交通機能を果たせることから、計画幅員12～15mを現況幅員10～15mに変更する。加えて、新たに車線数を定める。